

令和8年1月21日

養豚関係者の皆様へ

長崎県および佐賀県の野生イノシシ豚熱感染状況(～1月20日)

本県および佐賀県の野生イノシシの豚熱感染について、20日までの状況をお送りします。

■ 長崎県

諫早市および松浦市で野生イノシシの豚熱感染が確認されました。(※24例目は先日情報提供したものです)

例目	発見日	発見・捕獲場所	検体	
25	R8.1.14	諫早市御手洗町	成獣	捕獲
26	R7.12.29	松浦市福島町	成獣	捕獲



■ 佐賀県

1月13日、嬉野市及び唐津市において、野生イノシシの豚熱感染が2頭確認されました。

例目	発見日	発見・捕獲場所	検体	
135	R8.1.5	嬉野市塩田町	成獣	死亡
136	R8.1.8	唐津市七山	成獣	捕獲

生産者の皆様におかれましては、野生イノシシ陽性確認地点付近への立入を控えるとともに、引き続き日常の飼養衛生管理基準の遵守、特に下記の項目について徹底をお願いします。飼養豚に異状を確認した場合は、ただちに下記連絡先に通報してください。

- 豚熱ワクチンの適正な接種
- いのしし等の野生動物の農場への侵入防止対策(防護柵設置状況の再確認、修繕)
- 衛生管理区域に立ちに入る際の衣服及び長靴の交換
- 衛生管理区域内に持ち込む器具・機材等の消毒の徹底
- 豚舎ごとの長靴の交換、手指の消毒等の病原体侵入防止対策
- 複数頭の豚に発熱、死亡等の異常を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報



豚熱(農林水産省)



豚熱(県畜産課)

県南家畜保健衛生所 養豚養鶏班 担当:高山、早島

TEL 0957-68-1177(夜間・休日も転送電話で対応します)